

退職者会版

退職者会 本部
問い合わせは
03-3262-5546

535

自治労中央機関紙

発行所
全日本自治団体労働組合
東京都千代田区六番町1

謹賀新年



自治退 人見一夫
(ひとみ かずお) 1946年生まれ。1969年東京都庁入職。1992年民生局支部長。2001年自治労働本部委員長。2003年自治労働委員長。2005年自治労働共済理事長。2008年公益財団法人日中技能者交流センター理事長。2016年自治退会長。2017年日本退職者連合会長。連合・自治労働顧問。

今年も政治決戦の年

参院選に勝利し安倍政権を退陣させよう

全日本自治体退職者会会長 人見 一夫

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、元気に新年を迎えられたことと思います。
今年も日本の将来にとって、危険な曲がり角になる可能性があります。安倍首相は、第九号を含めて憲法を改定し2020年に施行することをめざしており、改憲案を国会で発議し、国民投票にかけたいと

25回参議院議員選挙が行われます。
参議院選挙で野党が大きく前進し、少なくとも与党を改選発議要件三分の二割れに追い込むために、野党共闘を強め、特に一人区で勝ち抜くこ

みを進めています。「憲法改正」を阻止し、社会保障の切り下げに反対し、自治退の政策要求を実現するために現退一致で必勝をめざします。
昨年九月の沖縄県知事選挙では、辺野古新基地建設に反

自治退は、第46回定期総会で30万人組織をめざす方針を決定しました。自治退の要求実現のためには、組織の強化、拡大が不可欠です。各単会、県本部で取り組みましょう。
会員の皆様のこの一年のご健勝を祈念して新年のご挨拶と致します。

新年あけましておめでとうございます。
まずは、私たちの活動を、厳しくも温かくご指導いただいている諸先輩方に、心から感謝を申し上げます。
また、大規模災害が日本中を見舞うようになった今日、亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。
さらに復旧・復興に向け奮闘いただいている皆さま、ホ

ランティヤ活動に参加されている皆さまに、重ねて敬意を表します。今年も災害のない1年であってほしい、そう強く願っているところです。
さて、2018年秋、自民党総裁選で安倍三選となりま

権の行使を可能とする閣議決定、2015年・安保関連法改正、2017年・共謀罪法など、立憲主義をないがしろにし、法治国家としての存在すら危うくする中で、さまざまに危険な法律を成立させて

り、断固として反対し、広範な市民とともに、「安倍改憲」阻止の闘いを地域・草の根から推進する必要があります。
2019年は、春の統一地方選挙、夏の参議院選挙と続く「政治決戦の年」です。真に自民党に打ち勝つ術(すべ)は何かを念頭に、そして、全国各地で民主主義の発展に向けた活動を展開する中から、組織内候補予定者「岸まきこ」の必勝に向けた取り組みを、さらに強化する所存です。

平和を脅かす「安倍改憲」を阻止し、参院選に勝利しよう

全日本自治団体労働組合中央執行委員長 川本 淳



自治労働委員長 川本 淳
(かわもと あつし) 1962年9月15日生まれ。1981年4月北海道中川町役場入職。中川町職労書記長、自治労北海道本部書記長を歴任。2011年自治労働書記次長、2013年自治労働書記を経て2015年9月自治労働中央執行委員長に就任。同年10月連合会長代行就任。

きたのが安倍政権です。
さらに、森友・加計学園問題や財務省の決裁文書改ざん、イラク日報問題における文書の隠ぺい、官僚によるハラスメントや自民党議員のLGBTへの無理体質など、国民の不信感を全く払拭しようとしてない歪んだ政権運営も露呈しています。

る」と考えるでしょうか。
しかし、安倍首相は相変わらず、「憲法改正は自分の悲願」などと称し、あたかも憲法が自らの意向で決められるかのような発言です。
言うまでもなく、焦点は9条改正にあります。これまで諸先輩方が大切に守り続けてきた平和を脅かすものであ

平和と民主主義 社会保障の充実のために

Table listing board members of the All Japan Federation of Labor Unions of Local Governments and Public Enterprises. Columns include titles (e.g., 会長, 副会長, 理事), names, and affiliations (e.g., 東京都, 大阪府).

自治体退職者会第46回定期総会開催

平和・民主主義・社会保障の拡充に向け

退職者会の30万人組織拡大をめざす

自治退は11月8日に隔年開催となつて初めての第46回定期総会を静岡県浜松市のオークラアクティホテル浜松で開催した。

総会には代議員・傍聴者等404人が参加し、開会冒頭この一年間、自治退の会員・家族で亡くなった方や地震・台風などの自然災害の犠牲になつた方に全員で黙祷をささげた。続いて議長団に大竹俊博(山形)、大谷智勢子(香川)両代議員を選出し進行した。人見会長挨拶の後地元静岡県本部の手塚会長の歓迎挨拶を受けた。総会来賓としては、自治労田中書記次長、退職者連合宮園副会長、岸まきこ参議院議員選挙立候補予定者から挨拶を受けた。なお、参加予定であった自治労協力国会議員団長相原久美子参議院議員は国会開会中のためメッセージ参加となった。また、全体懇親会では、自治労共済秋葉副本部長、岸まきこ後援会徳永会長、東京海上日動火災保険の安田広域法人部長から挨拶を受けた。寄せられたメッセージ・祝電は別掲の通り。

経過報告・各会計報告・会計監査報告承認の後、第1号議案「2019年度運動方針(案)」、第2号議案「2019年度各会計予算(案)」、第3号議案「自治退役員改選(案)」を審議し、決定された。なお今回は役員改選期であり、9人の役員が交代した(新役員体制については一面の役員一覧を参照)。議案決定の後、沖繩の辺野古基地建設に反対する特別決議、総会宣言、スローガンを採決し閉会した。

今総会で、自治退組織は528単会、251,905人となり、自治体組織の更なる拡大・運動の強化を図り、安倍政権の強権と憲法改正に反対し、政治改革の実現、社会保障制度拡充に向け取組む方針を確立した。



第1号議案 運動方針

川端事務局長が提案。方針の構成は①社会保障と平和を破壊する政権の暴走を許さない、②社会保障の充実・公正な税制をめざす、③憲法改正反対、戦争法の廃止、平和と人権・環境を守る、④民主的政府・市民が主人公の社会づくり、⑤住み続けられる街づくりのため、交通政策を推進する、⑥組織の拡充、関係組織との連携強化、⑦福利厚生活動の強化、⑧具体的な運動の展開。

【主要項目】(1) 社会保障

- ①憲法第25条に定める生存権が何人にも保障されることを求める。
②社会保障の基盤をなす雇用・賃金の改善と子ども育

ケアネットワークの整備を求め、

⑤人間の尊厳を守り、介護の社会化を実現する介護保険制度を実現発展させる。

(2) 平和と人権・環境を守る

①憲法改悪に反対し、戦争法・特定秘密保護法・共謀罪法廃止を求める。このため「安倍9条改憲 NO! 全国市民アクション」が呼びかける30万人署名に引き続き取り組む。

②沖繩をはじめ全国の米軍基地・自衛隊基地による市民生活・環境の破壊を許さず、軍事基地の撤去・縮小を求める。辺野古基地新設・高江オスプレイパッド建設及び先島における自衛隊の配備・新基地建設計画の中止・撤去を求める。

③原子力発電に依存しない社会をめざし、新たな原子力発電所は建設しないこと、既存の炉は再稼働せず計画的に廃炉とすることを求める。また原子力発電事業の海外輸出に反対する。

④2019年の自治体選挙・参議院選挙に向けて急ぎ態勢を整えて、安倍政権の暴走ファシズムへの傾斜を阻む立場で諸選挙に取り組む。

(3) 組織の拡充
①自治労と協力して「30万人自治退建設」を目標に、新規会員獲得・新退職者会の結成と自治退加盟を図る。
②自治退の組織と活動における男女共同参画を進める。
(4) 福利厚生・保険事業
①自治労共済との連携関係を強め、マイカー共済、スマイル共済の加入拡大をすすめる。
②安心総合共済の加入拡大を図り、1万人以上の加入を堅持する。
【発言】
① 岸さんの勝利に向けて頑張ろう
② 福島原発事故が地域の暮らしを破壊した、被災者切り捨てを許さない取組みを

③ 30万人構想は見通しが甘い、現実的目標を
④ 憲法第24条の遵守を運動目標に、自治退運動の男女共同参画をより具体化すべき
⑤ 各県で独自の沖繩支援の行動を
⑥ 自動車共済の会員死亡時に、遺族が加入継続できるように
⑦ 安心総合共済への未加入単会の解消を

て施設を求める。また、社会保障を充実する財源確保のため企業が社会的責任を果たすよう求める。
③生活できる所得を保障する、将来にわたって安定した年金制度を求める。
④医療・介護の連携した提供体制を作るため、地域包括



会長挨拶要旨

大阪・北海道地震、豪雨、台風などで被災された方々に

【本部回答】
① 岸勝利に向けて頑張ろう
② 原発事故被災者を切り捨てさせてはいけない
③ 30万人は高い目標だが新規組織単会の組織化、新規会員獲得で頑張れば不可能ではないはず。
④ 第24条、男女共同参画は重要、岸さん後援会の女性ネットワークも一つの契機にして前に進めたい
⑤ 沖繩連帯は平和フォーラム・自治労方針と重ねて取り組む
⑥ 困難はあるが自治労共済と引き続き協賛する
⑦ 各県本部と協議し、単会3役全員加入と未加入単会の解消に向け、取組みを進める

① 岸勝利に向けて頑張ろう
② 原発事故被災者を切り捨てさせてはいけない
③ 30万人は高い目標だが新規組織単会の組織化、新規会員獲得で頑張れば不可能ではないはず。
④ 第24条、男女共同参画は重要、岸さん後援会の女性ネットワークも一つの契機にして前に進めたい

② 安心総合共済の加入拡大を図り、1万人以上の加入を堅持する。
【発言】
① 岸さんの勝利に向けて頑張ろう
② 福島原発事故が地域の暮らしを破壊した、被災者切り捨てを許さない取組みを

③ 30万人構想は見通しが甘い、現実的目標を
④ 憲法第24条の遵守を運動目標に、自治退運動の男女共同参画をより具体化すべき
⑤ 各県で独自の沖繩支援の行動を
⑥ 自動車共済の会員死亡時に、遺族が加入継続できるように
⑦ 安心総合共済への未加入単会の解消を

③ 30万人構想は見通しが甘い、現実的目標を
④ 憲法第24条の遵守を運動目標に、自治退運動の男女共同参画をより具体化すべき
⑤ 各県で独自の沖繩支援の行動を
⑥ 自動車共済の会員死亡時に、遺族が加入継続できるように
⑦ 安心総合共済への未加入単会の解消を

③ 30万人構想は見通しが甘い、現実的目標を
④ 憲法第24条の遵守を運動目標に、自治退運動の男女共同参画をより具体化すべき
⑤ 各県で独自の沖繩支援の行動を
⑥ 自動車共済の会員死亡時に、遺族が加入継続できるように
⑦ 安心総合共済への未加入単会の解消を

③ 30万人構想は見通しが甘い、現実的目標を
④ 憲法第24条の遵守を運動目標に、自治退運動の男女共同参画をより具体化すべき
⑤ 各県で独自の沖繩支援の行動を
⑥ 自動車共済の会員死亡時に、遺族が加入継続できるように
⑦ 安心総合共済への未加入単会の解消を

③ 30万人構想は見通しが甘い、現実的目標を
④ 憲法第24条の遵守を運動目標に、自治退運動の男女共同参画をより具体化すべき
⑤ 各県で独自の沖繩支援の行動を
⑥ 自動車共済の会員死亡時に、遺族が加入継続できるように
⑦ 安心総合共済への未加入単会の解消を

③ 30万人構想は見通しが甘い、現実的目標を
④ 憲法第24条の遵守を運動目標に、自治退運動の男女共同参画をより具体化すべき
⑤ 各県で独自の沖繩支援の行動を
⑥ 自動車共済の会員死亡時に、遺族が加入継続できるように
⑦ 安心総合共済への未加入単会の解消を

お見舞いを申し上げ、復興を祈る。安倍政権は憲法改定を進めようとしているが、国民の要望は社会保障の充実、景気の雇用の充実であって、改憲ではない。沖繩知事選で玉城デニーさんが圧勝し、沖繩の参議院選挙では現退一致で

改憲を許さない

の要望は社会保障の充実、景気の雇用の充実であって、改憲ではない。沖繩知事選で玉城デニーさんが圧勝し、沖繩の参議院選挙では現退一致で

黒崎会計が提案。一般会計特別会計、財政安定化基金で構成。16年総会で決定された「自治退財政赤字の改善策」によって財政は改善されつつあり今後の2年間を検証して必要の見直しを図るとした。

【来賓】
自治労本部 田中浩二書記次長
退職者連合 宮園哲郎副会長

【特別決議】
九州地連佐賀県本部浦川代議員が「憲法改悪反対・オスプレイの飛行禁止と辺野古新基地建設に反対する決議(案)」を提案し、満場の拍手で決議を採択した。

【新任役員】
副会長：池田 篤(九州・長崎)
理事：小川正逸(東北・秋田)
樋口浩基(東北・山形)
田野口紘二(北信・長野)

【新規加盟単会】
17年11月以降に9単会、478人が新たに自治退に加入した。
① 北海道本部 森町職員労働組合退職者会
② 青森県本部 外が浜町職員労働組合退職者会
③ 千葉県本部 流山市職員退職者会
④ 大阪府本部 大阪府従業員退職者会
⑤ 大阪府本部 自治労大阪府本部書記会議退職者会
⑥ 兵庫県本部 兵庫県本部臨時・非常勤職員等評議会退職者会
⑦ 岡山県本部 総社市職員退職者会
⑧ 島根県本部 雲南市職員退職者会
⑨ 福岡県本部 福岡交通労働組合退職者協議会

【本部回答】
① 岸勝利に向けて頑張ろう
② 原発事故被災者を切り捨てさせてはいけない
③ 30万人は高い目標だが新規組織単会の組織化、新規会員獲得で頑張れば不可能ではないはず。
④ 第24条、男女共同参画は重要、岸さん後援会の女性ネットワークも一つの契機にして前に進めたい
⑤ 沖繩連帯は平和フォーラム・自治労方針と重ねて取り組む
⑥ 困難はあるが自治労共済と引き続き協賛する
⑦ 各県本部と協議し、単会3役全員加入と未加入単会の解消に向け、取組みを進める

良質な雇用・賃上げ、次の社会を担う子どもたちの育ちの保証で、社会保障の機能強化

今、日本社会では世界が未だ経験したことのない速さで長寿化と人口減少が同時に進行している。生活する人々全てが取り残されることなく暮らしていくために、社会保障を急ぎ整備しなければならない。税・社会保険料を集め、必要とする者に配る仕組みである社会保障は、長寿化と人口減少に対応しつつ機能を強化するために、集め方・配り方を改善しなければならない。

直面している大きな課題に対して、本来、日本の政府・地方自治体は社会保障について正しい情報に基づき誠実な改革提案を行う責務がある。また日本で生活する人々には目先の利害・思惑にとられず将来を見通した冷静な判断と行動をすることが求められている。

社会保障は「人権を尊重する理念」と、「平和」と、「安定的に成長する国民経済」とを基盤としている。国民経済は消費があってこそ成長する(供給力がいくらあっても需要がなければ国民経済は停滞)ので、良質な雇用・賃上げ、次の社会を担う子どもたちの育ちを保証することが、安定的経済成長の最良の処方箋である。

私たちは、生活者・主権者として制度と政策を点検して、改善を求める。その実現のために、7月の参議院選挙をはじめ様々な機会をとらえて自らの信するところに従って行動しよう。

安倍政権の手法

安倍政権は選挙前には、実効性を欠く政策スローガン製造、消費税率引き上げ延期、一過性の給付などの人気取りを繰り返して、選挙で多数をとるや2006年教育基本法、2013年特定秘密保護法、2014年武器輸出解禁、2014年集団的自衛権行使容

また、長い経過を経て蓄積された合意形成に配慮する政治運営の良識を捨て、高い独立性を求められてきた内閣法

治運営の良識を捨て、高い独立性を求められてきた内閣法を制局や日銀、幹部公務員をあらからさまに人事で操縦することを追認する結果になってきた。これ以上繰り返させてはいけない。

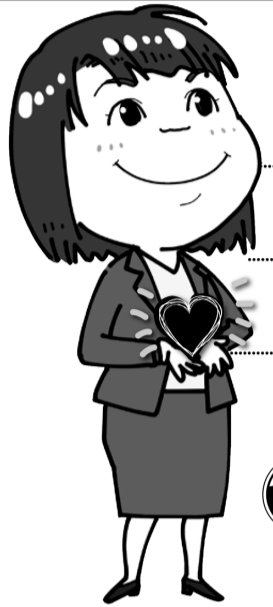
骨太方針2018と財政制度等審議会建議

社会保障ではこのような暴走は「骨太方針2015」により2016～8の3カ年で4400億円の切り下げという形で強行された。

これに続き、2019～21年度予算を統制する「骨太方針2018」が6月に発表された。発表段階では抽象的な表現になっているが、これまでの手法から考えると、19年7月の参議院選挙で多数を獲得すれば、容赦のない負担増と給付抑制を具体化した工程表を出し、問答無用で実施に向かうと思われる。

全日本自治体退職者会は「岸まきこ」さんを推せています。

社会保障制度と平和を守るために



6月の骨太方針の文面が選挙を意識して抽象的だったの比べると、その直前に公表された財政制度等審議会(事務局・財務省)建議は社会保障抑制の先導役として、露骨な抑制提言をしている。たとえば次のような提起があった。

※年金支給開始年齢を(65から68歳)に引き上げること提起しているが、これからの年金を受給する世代に大きな損失を及ぼし、制度への信頼を失わせる。

※後期高齢者医療窓口負担1割を2割に引き上げること提起しているが、制度発足時に75歳以上になると医療費が若者の5倍かかるため現役並み所得のある者を除き負担は1割にとどめた。経過を無視している。強行すれば費用が作れず受診できなくなる高齢者が多発する。

※医療保険給付率(自己負担率)を保険料納入者数の変動にあわせて自動調整することを提起しているが、年金のような超長期の制度と異なり、2年単位の診療報酬改定により医療費総額は経済動向とリンクして調整されている。短

※医療・介護の自己負担額を決める際、預貯金など資産を動員することを提起しているが、資産と言っても預貯金残高以外の資産(現金・貴金属・美術品・不動産)は「インバー」では把握できない致命的欠陥がある。なにより、つましく暮らしたか浪費したかという生活歴による預貯金形成履歴の無視は個人の人生観への介入になる。資産ではなく従来通り所得を基礎にすべき。

2019年の医療・介護・諸計画・報酬が同時策定・改定後の点検と検証の時

医療・介護については、2018年4月以下の周期の異なる諸計画・報酬が同時に策定・改定された。

①第7次医療計画、②第3次医療費適正化計画、③診療報酬改定(2年周期)、④第7期介護保険事業(支援)計画(3年周期)、⑤介護報酬改定(3年周期)、⑥国保財政運営の都道府県化、⑦第3期特定検診・保健指導実施計画、

期間で負担率が増減する不安定さは許せない。この提起には与党内からさえ批判の声がある。

※介護保険利用者負担1割を2割に引き上げること提起しているが、医療がケガや病気が治るまでの一定期間に限られていることに対して、介護は一旦利用が始まると長期間にわたり給付が必要になる。制度発足時に長期の負担に耐えられるよう現役並み所得のある者を除き負担は1割にとどめた。経過を無視している。強行すれば費用が作れず介護給付を利用できなくなる高齢者が多発する。

2018年はありがとうございました！
2019年もよろしくお願いたします！

2019年もエファジャパンで国際協力を！

- ★ 会員になる
- ★ エファパートナーになる
- ★ 書き損じハガキを送る
- ★ 古本を送る
- ★ 遺贈をする
- ★ ボランティアに参加する

エファジャパンは、設立15周年を迎えます。
今年もご協力よろしくお願いたします。

この笑顔が見たいから

認定NPO法人エファジャパン 「アジア子どもの家事業」を受け継ぐNGO
〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-2-2
九段生ビル3F
Tel: 03-3263-0337 / E-mail: info@efa-japan.org

また、18年6月決定の骨太方針2018、同時期の財政制度等審議会建議では上に例示したような負担増・給付抑制が提起されており、参議院選挙で政権が多数を維持すれば高圧的に実施に移すと思われる。中央政府との協議と自治体との協議を結び合わせた取り組みが重要な年にあたる。

2019～20年の年金・財政検証から制度改定法案に向かう時

2019～20年の年金・財政検証

2019～20年の年金・財政検証

年金、退職者連合要求を基礎に取組む

自治退は動きつつある年金制度検討について、退職者連合要求を基礎にして取組む。

取組むの基本を「良質の雇用創出、賃上げ」と、「丁寧な提案と合意形成」に置き、具体的には以下の要求を基本とする。

(1) 社会保障の基盤である良質な雇用の安定・拡大のため、働く者のための働き方改革を実現し公正労働条件を確保。
(2) 子育ての社会化・次世代育成支援策の充実

全日本自治体退職者会共済会会員の皆様へ

自治退が
おすすめする
保険制度

安心総合共済

(団体総合生活保険)

生涯の支えとして **ケガ** にしっかり備える
(ケガの補償)

年齢制限なし!

+ オプションで **がん** 補償も選べる

70歳まで補償!

基本補償

4つの充実の補償!

① 傷害事故

※病気が対象になりません。

1日だけの
通院も支払われます!



屋内のケガ

入院・通院を**1日目から補償!**

日本国内外を問わず、日常生活における
急激かつ偶然な外来の事故により**ケガ**をされた場合の
死亡・入院・手術・通院が対象となります。

●地震、噴火またはこれらによる津波によるケガは
天災危険補償特約付帯で補償します。

② 賠償事故(個人賠償責任)

同居の親族の事故も補償!



自転車走行中に他人に当たり
誤ってケガをさせてしまった。

1事故につき限度額 国内:**無制限** 国外:**1億円!**

日本国内外を問わず、日常生活における法律上の
損害賠償事故が対象となります。

●国内事故の補償限度額は**無制限!**

●示談交渉サービス付帯

※国内事故のみ対象(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)

③ 携行品損害



ゴルフプレー中に
木にぶつけてクラブが折れた。

限度額 **50万円!**

日本国内外を問わず、
住宅外において携行している被保険者所有の
家財に**偶然な事故で損害が生じた**場合に
対象となります。

④ 受託品賠償責任



デジタルカメラを人から借りて、旅行に
行き、その旅先で落として壊してしまった。

限度額 **10万円!**

②の賠償事故では補償されない**他人からの預かり品**
やレンタル用品等に対する**賠償事故**が対象となります。

日本国内で借りたり預かった物について、**日本国内外**で
法律上の損害賠償事故を起こした時。

オプション

別途保険料が必要です。

付帯サービス

「日頃の悩み」から「もしも」のときまで
フリーダイヤルでお応えします。
詳細はパンフレット等をご確認ください。

ホールインワン・アルバトロス費用



ホールインワン祝賀会
を開催した。

限度額 **20万円!**

ホールインワン
またはアルバトロス
を達成したとき、それを記念しての
パーティー開催や、記念品の
贈呈等にかかる**費用**を
お支払いします。

がん補償



がんと診断された。

本人年齢で
満70歳まで補償!

健康状態の告知が必要です。

ご加入後初めて**がん**と診断確定
されたときに、
がん診断一時金(100万円)を
お支払いします。「上皮内新生物」や
「白血病」も補償対象となります。

※がん診断一時金支払後の再発・転移や、新たながんが生じた
ときでも、それまでのお支払回数にかかわらずお支払いします。
詳細はパンフレット等をご確認ください。
※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて
1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。

メディカルアシスト

■ 緊急医療相談

常駐の救急科の専門医
および看護師が、緊急医
療相談に24時間お電話
で対応します。

■ 医療機関案内

夜間・休日の受付を行っ
ている救急病院や、旅先
での最寄りの医療機関等
をご案内します。

■ 予約制 専門医相談

様々な診療分野の専門医
が、輪番予約制で専門
的な医療・健康電話相談
をお受けします。

デイリーサポート

■ 生活支援サービス

・法律・税務相談 ・社会保険に関する相談
・暮らしの情報提供

介護アシスト

■ 電話介護相談

・社会福祉士・ケアマネジャー・看護師等が、公的介護
保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類
や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法
といった介護に関する相談に電話でお応えします。
・認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「も
のチェックプログラム」をご利用いただくことも可能です。

● **保険期間** 2019年**3月20**日午後4時～2020年**3月20**日午後4時

● **加入日と締切日** 3月20日より加入は2019年**1月11**日締切

中途加入の補償期間 加入締切日の翌々月**20**日午後4時～2020年**3月20**日午後4時
(パンフレットP3, 4の補償期間・基本補償掛金・加入締切日をご覧ください。)

4月以降は毎月**20**日より加入ができ、締切は**2**ヶ月前の**15**日
(土日祝日の場合は前営業日)

10月20日補償開始が年度の最終加入日となります。

● **掛金と保険金額** 下記表は年間の掛金です。中途加入についてはパンフレットを請求の上ご参照ください。

基本補償

まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無を選択ください。 ※天災危険補償保険料には損害率
による割増率は適用されません。

契約タイプ	Aタイプ 本人型(本人のみ)		Bタイプ 夫婦型(本人+本人の配偶者)		
	A1タイプ	A2タイプ	B1タイプ	B2タイプ	
傷害天災補償	無	有	無	有	
年間掛金(一時払)	14,540円	17,250円	24,550円	30,000円	
本人 傷害事故 保険金額	死亡保険金	250万円		250万円	
	入院保険金日額	3,500円	4,000円	3,500円	4,000円
	手術保険金*1	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
	通院保険金日額	2,000円	2,500円	2,000円	2,500円
	死亡保険金	—	—	250万円	
	入院保険金日額	—	—	3,500円	4,000円
配偶者 傷害事故 保険金額	手術保険金*1	—	—	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
	通院保険金日額	—	—	2,000円	2,500円
賠償事故(個人賠償責任) 1事故限度額	国内 無制限 、国外 1億円 (免責金額0円)				
携行品損害 お支払い限度額	国内外 すべてのタイプ 50万円 (免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)				
受託品賠償責任 お支払い限度額	すべてのタイプ 10万円 (免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)				

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中以外(外来)は入院保険金日額の5倍、入院中は入院保険金日額の10倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象とならない
場合があります。

※上記掛金には、制度運営費(1か月あたりAタイプ130円、Bタイプ260円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。

オプション

オプションを追加される方は、下記保険料が追加されます。

基本補償の契約タイプに関わらず、本人型・夫婦型いずれかのタイプを選べます。

● **ホールインワン・アルバトロス費用** **ゴルフをする方が対象!**

契約タイプ	本人型 ゴルフをする方が 本人のみの場合	夫婦型 ゴルフをする方が 本人+本人の配偶者の場合
保険金額	本人 20万円	本人 20万円 配偶者 20万円
年間保険料	2,000円	2,980円

● **がん補償** ※がん補償は、初年度契約において90日間の待機期間(保険金をお支払いしない期間)が設けられ、初年度割引(25%)が適用されています。

契約タイプ	本人型 本人のみ	夫婦型 本人+本人の配偶者
保険金額	本人 100万円	本人 100万円 配偶者 100万円
年間保険料 被保険者本人年齢が 60~64歳(初年度)の場合※	22,260円	44,520円

※詳しくはパンフレットを参照してください。

このチラシは安心総合共済(団体総合生活保険)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

2018年11月作成 18-T06204

お問合せ(取扱代理店)

株式会社 自治労サービス 担当者:加藤・鍼田
〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館
TEL.03(3239)5880 FAX.03(5213)5485 受付:平日9:00~17:00

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部 団体・協同組織室 担当者:小松崎・中西
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03(3515)4151 受付:平日9:00~17:00